

本組合規約修正に關する決議案

本部提出

説明者

日下部千代一

決議

本組合は近來の發展に伴ひ、且つ現実の情勢に鑑み、規約上不備なる点少からず、依つて本大會は之等の点を修正することを決議す

修正の理由及要點

一 組織 従來の組織に於ては、合同組合の本質を充分に反映せず、支部と工場分会との關係、及びこれらと本部との關係が明確になつてゐなかつたから、支部が單一組合化し、組合会体として範圍に遺憾があつた。

これに次ぐ如く明確にした。

(イ) 本組合は産業別完成の母体としての組織たるべきこと。
(ロ) 本組合に於ては地方支部は組織單位であり、組合活動の單位でもあること。

(ハ) 工場分会は將來産業別組合の組織單位として本組合より分離する場合の必要のため作るものであつて、本組合の産業別活動の單